

1級受験資格の見直し

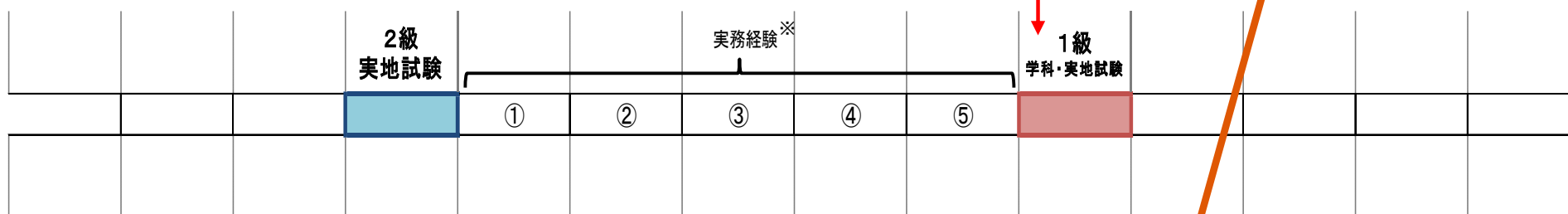
2級の第二次検定を合格した者については、1級の第一次検定を受検するにあたり、1級の受験に必要な実務経験を得ることなく受検することが可能。

(なお、2級の第二次検定を合格した者として1級の第一次検定を受検し合格した場合においても、1級の受験に必要な実務経験を得れば、1級の第二次検定の受検が可能)

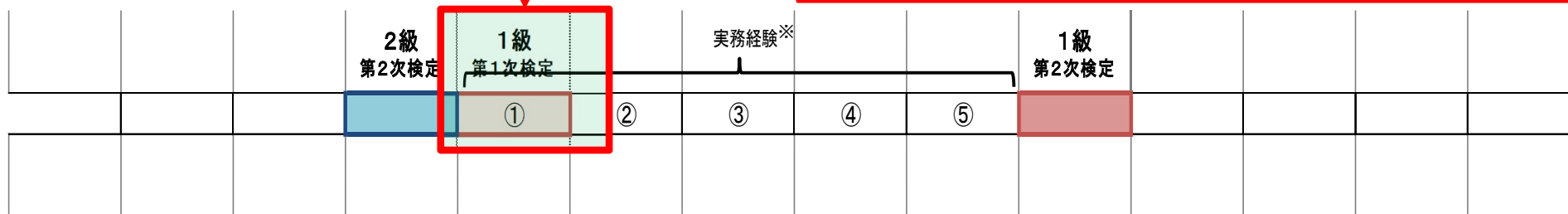
1級受験資格の見直し

※所定の実務経験を積んだ場合 5年⇒3年に短縮

【現 状】



【改正後】



○2級の第二次検定を合格した者として1級の第一次検定を受検し合格した場合においても、1級相当の実務経験をすれば、1級の第二次検定の受検は可能